

四半期報告書

(第105期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

株式会社京葉銀行

(E 0 3 6 4 1)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 設備の状況	14
第4 提出会社の状況	15
1 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	16
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 中間連結財務諸表	19
(1) 中間連結貸借対照表	19
(2) 中間連結損益計算書	20
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	21
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	23
2 その他	53
3 中間財務諸表	54
(1) 中間貸借対照表	54
(2) 中間損益計算書	55
(3) 中間株主資本等変動計算書	56
4 その他	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月19日
【四半期会計期間】	第105期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【電話番号】	043（222）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 熊谷 俊行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三橋 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度中間 連結会計期間	平成21年度中間 連結会計期間	平成22年度中間 連結会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,573	37,228	40,095	74,621	74,439
連結経常利益	百万円	6,353	7,511	11,249	10,090	17,963
連結中間純利益	百万円	3,576	4,559	6,652	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	5,658	10,714
連結純資産額	百万円	170,644	177,490	194,173	164,789	184,147
連結総資産額	百万円	3,208,229	3,375,673	3,550,249	3,271,350	3,414,950
1株当たり純資産額	円	585.88	630.76	690.35	585.40	654.41
1株当たり中間純利益金額	円	12.34	16.30	23.80	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	19.76	38.32
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.2	5.2	5.4	5.0	5.3
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.36	10.98	11.34	11.00	10.96
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	51,168	△27,617	49,883	55,684	△2,767
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△52,224	23,807	△44,040	△43,473	1,704
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△1,260	△1,133	△1,129	△6,889	△2,259
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	百万円	38,944	41,638	47,974	46,582	43,260
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,955 [876]	2,038 [861]	2,067 [1,018]	1,906 [885]	2,012 [1,066]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。
4. 自己資本比率は、[中間期末(期末)純資産の部合計－中間期末(期末)少数株主持分]を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
7. 平成21年度(平成22年3月)より、平均臨時従業員数にはグループ外の人材派遣会社からの派遣従業員を含めて記載しております。なお、平成21年度中間連結会計期間(平成21年9月)以前の同従業員を含めた平均臨時従業員数は以下の通りであります。平成20年度中間連結会計期間(平成20年9月)1,127人、平成21年度中間連結会計期間(平成21年9月)1,070人、平成20年度(平成21年3月)1,132人。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	37,080	36,835	39,639	73,605	73,581
経常利益	百万円	6,318	7,530	11,187	9,890	17,917
中間純利益	百万円	3,558	4,600	6,648	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,621	10,744
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	290,855	290,855	290,855	290,855	290,855
純資産額	百万円	168,848	175,537	192,149	162,833	182,120
総資産額	百万円	3,205,157	3,372,434	3,547,081	3,268,078	3,411,683
預金残高	百万円	2,973,926	3,138,103	3,295,662	3,014,355	3,172,056
貸出金残高	百万円	2,147,792	2,260,928	2,372,063	2,213,106	2,338,814
有価証券残高	百万円	866,277	851,067	934,690	856,530	877,947
1株当たり配当額	円	4.00	4.00	4.00	8.00	8.00
自己資本比率	%	5.2	5.2	5.4	4.9	5.3
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.26	10.87	11.23	10.89	10.85
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,882 [343]	1,982 [349]	2,014 [938]	1,843 [355]	1,959 [984]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 4. 平成20年9月、平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
 5. 平成22年3月より、平均臨時従業員数には、人材派遣会社からの派遣従業員を含めて記載しております。なお、平成21年9月以前の同従業員を含めた平均臨時従業員数は以下の通りであります。平成20年9月1,045人、平成21年9月989人、平成21年3月1,047人。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	2,067 [1,018]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,034人及び当行グループ以外への出向者を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	2,014 [938]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員956人及び出向者を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

平成22年度第2四半期連結会計期間の金融経済情勢を顧みますと、世界経済は、中国をはじめとした新興国経済に牽引される形で回復の動きを見せる一方、欧米など先進国における景気減速懸念の高まりにより、先行き不透明感が増しています。

わが国経済においても、この夏の猛暑や耐久消費財の駆け込み需要等により、個人消費は持ち直しの動きを見せましたが、急激な円高による輸出関連企業の業績悪化や日米欧でのデフレ深刻化など、景気の下振れが懸念されています。

当行の経営基盤であります千葉県経済においても、不安定な為替相場や各種需要刺激策の終了などによる個人消費の鈍化懸念などから、企業は慎重な姿勢を崩せず、雇用・所得環境は依然厳しいままであり、停滞感は強まっています。

こうした環境の中、当第2四半期連結会計期間の連結経営成績は以下の通りとなりました。

（損益）

経常収益は、国債等債券売却益が増加したことなどから、前年同期比28億92百万円増加し211億17百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や与信コストが減少したものの、国債等債券売却損及び株式等売却損等が増加したため、前年同期比13億28百万円増加し162億63百万円となりました。

この結果、経常利益は15億64百万円増加し48億53百万円、四半期純利益は8億9百万円増加し28億31百万円となりました。

（預金）

店舗リニューアルや、先進的なATM・貸金庫サービスがお客様にご支持をいただいております。年金振込等による個人預金を中心に残高が増加いたしました。当第2四半期連結会計期間末の預金残高は平成22年3月末比1,236億円増加し3兆2,948億円となりました。

（貸出金）

新規法人開拓に努め、県内中小企業向け貸出を積極的に推進すると同時に、住宅ローンの推進に取り組んだ結果、当第2四半期連結会計期間末の貸出金残高は平成22年3月末比331億円増加し2兆3,716億円となりました。

（有価証券）

預金残高の高水準な伸びを受け、国債を中心とする堅実な運用に取組み、当第2四半期連結会計期間末の有価証券残高は平成22年3月末比567億円増加し9,357億円となりました。

（自己資本比率）

国内基準による連結自己資本比率は、11.34%、単体自己資本比率は11.23%となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利息を中心に合計で15,797百万円となりました。資金調達費用は、預金利息を中心に合計で1,104百万円となりました。この結果、資金運用収支は合計で14,693百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の99%以上を占めております。

役務取引等収益は、為替手数料を中心に合計で1,951百万円となりました。役務取引等費用は、支払手数料を中心に合計で1,100百万円となりました。この結果、役務取引等収支は合計で851百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で1,864百万円、国際業務部門で241百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	14,171	77	—	14,249
	当第2四半期連結会計期間	14,576	116	—	14,693
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	15,670	110	12	15,768
	当第2四半期連結会計期間	15,656	155	13	15,797
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	1,498	32	12	1,519
	当第2四半期連結会計期間	1,079	38	13	1,104
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	861	△5	—	856
	当第2四半期連結会計期間	854	△3	—	851
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	1,880	13	—	1,893
	当第2四半期連結会計期間	1,936	15	—	1,951
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,018	18	—	1,037
	当第2四半期連結会計期間	1,081	18	—	1,100
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	△54	174	—	120
	当第2四半期連結会計期間	1,864	241	—	2,105
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	154	174	—	329
	当第2四半期連結会計期間	2,991	241	—	3,232
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	209	—	—	209
	当第2四半期連結会計期間	1,127	—	—	1,127

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務手数料を中心に合計で1,951百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の99%を占めております。

役務取引等費用は、支払為替手数料を含め合計で1,100百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の98%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	1,880	13	—	1,893
	当第2四半期連結会計期間	1,936	15	—	1,951
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	566	—	—	566
	当第2四半期連結会計期間	580	—	—	580
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	618	11	—	629
	当第2四半期連結会計期間	595	12	—	608
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	225	—	—	225
	当第2四半期連結会計期間	310	—	—	310
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	249	—	—	249
	当第2四半期連結会計期間	196	—	—	196
うち保護預り・貸金 庫業務	前第2四半期連結会計期間	1	—	—	1
	当第2四半期連結会計期間	1	—	—	1
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	7	△0	—	7
	当第2四半期連結会計期間	7	0	—	7
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,018	18	—	1,037
	当第2四半期連結会計期間	1,081	18	—	1,100
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	123	14	—	137
	当第2四半期連結会計期間	118	15	—	133

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	平成21年9月30日	3,123,955	13,328	—	3,137,283
	平成22年9月30日	3,277,288	17,604	—	3,294,892
うち流動性預金	平成21年9月30日	1,460,199	—	—	1,460,199
	平成22年9月30日	1,523,033	—	—	1,523,033
うち定期性預金	平成21年9月30日	1,653,243	—	—	1,653,243
	平成22年9月30日	1,745,631	—	—	1,745,631
うちその他	平成21年9月30日	10,512	13,328	—	23,841
	平成22年9月30日	8,623	17,604	—	26,227
譲渡性預金	平成21年9月30日	10,312	—	—	10,312
	平成22年9月30日	9,129	—	—	9,129
総合計	平成21年9月30日	3,134,268	13,328	—	3,147,596
	平成22年9月30日	3,286,417	17,604	—	3,304,021

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（%）	貸出金残高（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,260,741	100.00	2,371,659	100.00
製造業	150,756	6.67	160,262	6.76
農業, 林業	2,673	0.12	2,936	0.12
漁業	817	0.03	1,433	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	6,502	0.29	6,209	0.26
建設業	134,483	5.95	135,753	5.73
電気・ガス・熱供給・水道業	16,019	0.71	15,792	0.67
情報通信業	10,454	0.46	9,996	0.42
運輸業, 郵便業	46,250	2.04	56,767	2.39
卸売業, 小売業	186,020	8.23	188,354	7.94
金融業, 保険業	75,291	3.33	90,732	3.83
不動産業, 物品賃貸業	494,432	21.87	522,078	22.01
各種サービス業	249,948	11.06	234,074	9.87
地方公共団体	76,627	3.39	91,309	3.85
その他	810,464	35.85	855,959	36.09
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,260,741	—	2,371,659	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、289億円のプラス(前年同期比157億円増加)となりました。
これは主に、コールローンの減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、224億円のマイナス(前年同期比95億円減少)となりました。
これは主に、有価証券の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、0億円のマイナス(前年同期比0億円増加)となりました。
以上により、「現金及び現金同等物」の当第2四半期連結会計期間末の残高は479億円(前年同期比63億円増加)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当行グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項なし。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	31,234	34,008	2,773
経費 (除く臨時処理分)	17,573	17,573	△0
人件費	8,034	8,208	174
物件費	8,528	8,341	△187
税金	1,010	1,023	12
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	13,661	16,435	2,773
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	13,661	16,435	2,773
一般貸倒引当金繰入額	△1,265	587	1,853
業務純益	14,926	15,847	920
うち債券関係損益	368	1,973	1,604
臨時損益	△7,396	△4,660	2,736
株式関係損益	△2,860	△3,090	△229
不良債権処理損失	3,450	868	△2,581
貸出金償却	3	1	△2
個別貸倒引当金繰入額	3,103	629	△2,473
偶発損失引当金繰入額	0	40	40
貸出債権流動化・売却損	121	△19	△141
信用保証協会責任共有制度負担金	221	216	△4
その他臨時損益	△1,085	△701	384
経常利益	7,530	11,187	3,657
特別損益	△26	△61	△34
うち固定資産処分損益	△26	△65	△38
税引前中間純利益	7,503	11,125	3,622
法人税、住民税及び事業税	1,920	3,700	1,780
法人税等調整額	982	776	△205
法人税等合計	2,902	4,477	1,574
中間純利益	4,600	6,648	2,047

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費 (除く臨時処理分) －一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却

5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B）－（A）
(1) 資金運用利回 ①	1.95	1.86	△0.09
（イ）貸出金利回	2.21	2.10	△0.11
（ロ）有価証券利回	1.57	1.53	△0.04
(2) 資金調達原価 ②	1.30	1.19	△0.11
（イ）預金等利回	0.19	0.13	△0.06
（ロ）経費率	1.10	1.05	△0.05
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.65	0.67	0.02

（注）「国内業務部門」とは、対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

3. ROE（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B）－（A）
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前・のれん 償却前）	16.10	17.51	1.41
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	16.10	17.51	1.41
業務純益ベース	17.59	16.89	△0.70
中間純利益ベース	5.42	7.08	1.66

4. 預金・貸出金の状況（単体）

（1）預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
預金（末残）	3,138,103	3,295,662	157,559
預金（平残）	3,101,056	3,260,601	159,544
貸出金（末残）	2,260,928	2,372,063	111,134
貸出金（平残）	2,237,046	2,354,133	117,086

（2）個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
個人	2,582,886	2,677,475	94,589
法人	555,217	618,187	62,970
合計	3,138,103	3,295,662	157,559

（注）譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	803, 295	845, 016	41, 721
住宅ローン残高	758, 717	805, 314	46, 597
その他ローン残高	44, 577	39, 701	△4, 875

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	1, 846, 071	1, 909, 760	63, 688
総貸出金残高 ②	百万円	2, 260, 928	2, 372, 063	111, 134
中小企業等貸出金比率 ①/②	%	81. 65	80. 51	△1. 14
中小企業等貸出先件数 ③	件	120, 278	119, 165	△1, 113
総貸出先件数 ④	件	120, 578	119, 483	△1, 095
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	%	99. 75	99. 73	△0. 02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	0	—	—
信用状	11	19	8	35
保証	3, 847	16, 543	3, 434	14, 521
計	3, 859	16, 563	3, 442	14, 557

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	39,731	39,731
	利益剰余金	78,382	88,962
	自己株式(△)	5,234	5,251
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,118	1,115
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,153	1,185
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計(A)	162,675	173,271	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,280	5,276
	一般貸倒引当金	8,428	9,395
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	13,708	14,671
うち自己資本への算入額(B)	13,708	14,671	
控除項目	控除項目(注4)(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)(D)	176,384	187,943
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,468,007	1,518,670
	オフ・バランス取引等項目	15,964	13,950
	信用リスク・アセットの額(E)	1,483,972	1,532,620
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8%(F)	122,072	123,992
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	9,765	9,919
計(E) + (F)(H)	1,606,044	1,656,613	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.98	11.34
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.12	10.45

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成21年 9月30日	平成22年 9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	39,704	39,704
	その他資本剰余金	13	13
	利益準備金	10,055	10,055
	その他利益剰余金	67,530	78,090
	その他	—	—
	自己株式（△）	5,220	5,238
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,118	1,118
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	計 (A)	160,724	171,266
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	5,280	5,276
	一般貸倒引当金	8,343	9,317
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2） うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	13,623	14,593	
うち自己資本への算入額 (B)	13,623	14,593	
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	174,348	185,860
リスク・アセット 等	資産（オン・バランス）項目	1,465,775	1,516,507
	オフ・バランス取引等項目	15,964	13,950
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,481,740	1,530,457
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	122,189	123,833
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,775	9,906
	計 (E) + (F) (H)	1,603,930	1,654,290
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100 (%)		10.87	11.23
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.02	10.35

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	183	139
危険債権	211	215
要管理債権	40	27
正常債権	22,407	23,546

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設及び新築の計画は次のとおりであります。

銀行業セグメント

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	—	白井支店	千葉県 白井市	新築	店舗	500	0	自己資金	平成22年 9月	平成23年 6月
		みどり台支店	千葉県 千葉市 中央区	新築	店舗	500	2	自己資金	平成22年 10月	平成23年 6月
		東金支店	千葉県 東金市	新築	店舗	450	—	自己資金	平成23年 1月	平成23年 9月
		保田支店	千葉県 鋸南町	新築	店舗	300	3	自己資金	平成23年 3月	平成23年 10月
		印西牧の原支店	千葉県 印西市	新設	店舗	450	—	自己資金	平成23年 2月	平成23年 10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年11月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	290,855,716	同左	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	290,855	—	49,759,816	—	39,704,754

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番 11 号	32,281	11.09
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関 3 丁目 7 番 3 号	12,619	4.33
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1 番 2 号	12,213	4.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2 丁目 27 番 2 号	10,018	3.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	9,281	3.19
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見 1 丁目 11 番 11 号	8,238	2.83
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町 2 丁目 6 番 1 号	8,054	2.76
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地 7 丁目 18 番 24 号	7,122	2.44
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満 4 丁目 15 番 10 号	6,341	2.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 11 番 3 号	6,083	2.09
計	—————	112,251	38.59

- (注) 1. 当行は平成22年9月30日現在、自己株式を11,293千株所有しておりますが、上記大株主から除外していません。
2. ニッセイ同和損害保険株式会社は、平成22年10月1日をもって、あいおい損害保険株式会社と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,293,000	—	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 570,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 276,556,000	276,556	同上
単元未満株式	普通株式 2,436,716	—	同上
発行済株式総数	290,855,716	—	—
総株主の議決権	—	276,556	—

- (注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 1丁目11番11号	11,293,000	—	11,293,000	3.88
(相互保有株式) 株式会社京葉銀カード	千葉市中央区本町 3丁目2番6号	570,000	—	570,000	0.19
計	—	11,863,000	—	11,863,000	4.07

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	458	464	479	474	441	438
最低(円)	427	420	428	424	406	411

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	43,396	49,506	45,035
コールローン及び買入手形	137,846	115,489	68,192
商品有価証券	854	1,039	926
有価証券	※7, ※11 852,126	※7, ※11 935,749	※7, ※11 879,046
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,260,741	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,371,659	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,338,485
外国為替	※5 1,548	※5 1,666	※5 1,371
その他資産	※7 13,731	※7 14,307	※7 15,194
有形固定資産	※9, ※10 50,691	※9, ※10 51,606	※9, ※10 51,735
無形固定資産	204	203	204
繰延税金資産	15,224	10,311	14,099
支払承諾見返	16,563	14,557	15,457
貸倒引当金	△17,255	△15,847	△14,798
資産の部合計	3,375,673	3,550,249	3,414,950
負債の部			
預金	※7 3,137,283	※7 3,294,892	※7 3,171,287
譲渡性預金	10,312	9,129	8,695
借入金	5	1,505	5
外国為替	66	139	86
その他負債	12,107	13,721	12,928
賞与引当金	1,189	1,199	1,180
役員賞与引当金	30	30	60
退職給付引当金	13,275	13,174	13,415
役員退職慰労引当金	493	532	541
利息返還損失引当金	45	40	42
睡眠預金払戻損失引当金	208	221	208
偶発損失引当金	150	485	444
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,450	※9 6,447	※9 6,447
支払承諾	16,563	14,557	15,457
負債の部合計	3,198,183	3,356,075	3,230,802
純資産の部			
資本金	49,759	49,759	49,759
資本剰余金	39,731	39,731	39,731
利益剰余金	78,382	88,962	83,425
自己株式	△5,234	△5,251	△5,243
株主資本合計	162,639	173,201	167,673
その他有価証券評価差額金	8,412	14,486	9,981
土地再評価差額金	※9 5,283	※9 5,279	※9 5,279
評価・換算差額等合計	13,696	19,765	15,260
少数株主持分	1,153	1,206	1,212
純資産の部合計	177,490	194,173	184,147
負債及び純資産の部合計	3,375,673	3,550,249	3,414,950

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	37,228	40,095	74,439
資金運用収益	31,779	31,957	63,703
(うち貸出金利息)	24,958	24,957	50,090
(うち有価証券利息配当金)	6,627	6,855	13,269
役務取引等収益	4,157	4,403	8,474
その他業務収益	853	3,483	1,502
その他経常収益	437	252	759
経常費用	29,717	28,845	56,475
資金調達費用	3,098	2,291	5,771
(うち預金利息)	3,082	2,283	5,746
役務取引等費用	2,073	2,171	3,635
その他業務費用	440	1,322	905
営業経費	17,646	17,519	35,312
その他経常費用	※1 6,458	※1 5,541	※1 10,851
経常利益	7,511	11,249	17,963
特別利益	9	7	15
固定資産処分益	—	1	—
固定資産売却益	1	—	1
償却債権取立益	8	6	13
特別損失	28	66	160
固定資産処分損	27	66	160
固定資産売却損	0	—	0
税金等調整前中間純利益	7,492	11,190	17,818
法人税、住民税及び事業税	1,964	3,773	6,056
法人税等調整額	937	744	978
法人税等合計	2,901	4,517	7,035
少数株主損益調整前中間純利益		6,672	
少数株主利益	31	19	68
中間純利益	4,559	6,652	10,714

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	49,759	49,759	49,759
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	49,759	49,759	49,759
資本剰余金			
前期末残高	39,734	39,731	39,734
当中間期変動額			
自己株式の処分	△2	△0	△2
当中間期変動額合計	△2	△0	△2
当中間期末残高	39,731	39,731	39,731
利益剰余金			
前期末残高	74,938	83,425	74,938
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,116	△1,116	△2,232
中間純利益	4,559	6,652	10,714
土地再評価差額金の取崩	—	—	4
当中間期変動額合計	3,443	5,536	8,486
当中間期末残高	78,382	88,962	83,425
自己株式			
前期末残高	△5,223	△5,243	△5,223
当中間期変動額			
自己株式の取得	△27	△11	△42
自己株式の処分	16	3	22
当中間期変動額合計	△10	△8	△19
当中間期末残高	△5,234	△5,251	△5,243
株主資本合計			
前期末残高	159,209	167,673	159,209
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,116	△1,116	△2,232
中間純利益	4,559	6,652	10,714
自己株式の取得	△27	△11	△42
自己株式の処分	14	3	20
土地再評価差額金の取崩	—	—	4
当中間期変動額合計	3,430	5,528	8,464
当中間期末残高	162,639	173,201	167,673

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△823	9,981	△823
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9,235	4,505	10,804
当中間期変動額合計	9,235	4,505	10,804
当中間期末残高	8,412	14,486	9,981
土地再評価差額金			
前期末残高	5,283	5,279	5,283
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	—	△4
当中間期変動額合計	—	—	△4
当中間期末残高	5,283	5,279	5,279
評価・換算差額等合計			
前期末残高	4,460	15,260	4,460
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9,235	4,505	10,800
当中間期変動額合計	9,235	4,505	10,800
当中間期末残高	13,696	19,765	15,260
少数株主持分			
前期末残高	1,119	1,212	1,119
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	34	△6	93
当中間期変動額合計	34	△6	93
当中間期末残高	1,153	1,206	1,212
純資産合計			
前期末残高	164,789	184,147	164,789
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,116	△1,116	△2,232
中間純利益	4,559	6,652	10,714
自己株式の取得	△27	△11	△42
自己株式の処分	14	3	20
土地再評価差額金の取崩	—	—	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9,270	4,498	10,893
当中間期変動額合計	12,700	10,026	19,357
当中間期末残高	177,490	194,173	184,147

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書		
	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	7,492	11,190	17,818
減価償却費	1,701	1,396	3,467
貸倒引当金の増減(△)	△979	1,049	△3,436
賞与引当金の増減額(△は減少)	△80	18	△89
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△40	△30	△10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	113	△241	254
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	△9	48
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△1	△2	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	8	12	9
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	0	40	294
資金運用収益	△25,152	△25,101	△50,434
資金調達費用	3,098	2,291	5,771
有価証券関係損益(△)	△4,185	△5,781	△10,293
為替差損益(△は益)	—	475	—
固定資産処分損益(△は益)	26	65	158
貸出金の純増(△)減	△47,783	△33,174	△125,528
預金の純増減(△)	123,510	123,605	157,513
譲渡性預金の純増減(△)	△26,116	433	△27,734
借入金の純増減(△)	△0	1,499	△0
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	304	242	286
コールローン等の純増(△)減	△75,449	△47,296	△5,795
外国為替(資産)の純増(△)減	△448	△294	△271
外国為替(負債)の純増減(△)	37	52	58
資金運用による収入	25,093	25,282	50,268
資金調達による支出	△2,745	△2,808	△4,934
その他	△141	△748	△567
小計	△21,734	52,168	6,849
法人税等の支払額	△5,882	△2,284	△9,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	△27,617	49,883	△2,767
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△51,618	△146,293	△115,542
有価証券の売却による収入	45,906	83,602	74,256
有価証券の償還による収入	23,852	13,187	33,460
投資活動としての資金運用による収入	6,627	6,855	13,269
有形固定資産の取得による支出	△1,409	△2,064	△4,831
有形固定資産の売却による収入	479	731	961
その他	△30	△58	131
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,807	△44,040	1,704
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△1,116	△1,116	△2,232
少数株主への配当金の支払額	△4	△4	△4
自己株式の取得による支出	△27	△11	△42
自己株式の売却による収入	14	3	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,133	△1,129	△2,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△4,944	4,714	△3,322
現金及び現金同等物の期首残高	46,582	43,260	46,582
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 41,638	※1 47,974	※1 43,260

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 主要な会社名 株式会社京葉銀オフィスサービス 株式会社京葉銀キャリアサービス なお、株式会社京葉トランスポートは、清算により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。 (2) 非連結子会社 該当事項なし。	(1) 連結子会社 4社 主要な会社名 株式会社京葉銀オフィスサービス 株式会社京葉銀キャリアサービス (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社京葉トランスポートは、清算により除外しております。 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし。 (2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 4社	同左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,560百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,229百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,978百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理 (会計基準の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(12) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(12) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(14) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 同左	(14) リース取引の処理方法 同左
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(15) 重要なヘッジ会計の方法 同左	(15) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	—————	(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	—————
	(17) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(17) 消費税等の会計処理 同左	(17) 消費税等の会計処理 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は40百万円増加、繰延税金資産は16百万円減少、その他有価証券評価差額金は24百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ13百万円増加しております。
	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる中間連結財務諸表への影響はありません。	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(賃貸等不動産関係) 当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,648百万円、延滞債権額は32,929百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は503百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,686百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,767百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,218百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,895百万円、延滞債権額は30,501百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は478百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,389百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,264百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,893百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,837百万円、延滞債権額は27,007百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は867百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,749百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,462百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,265百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、7,675百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 4em;">有価証券 1,411百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 4em;">預金 2,048百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,763百万円及びその他資産102百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,804百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、649,782百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、10,586百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 4em;">有価証券 1,311百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 4em;">預金 1,974百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,332百万円及びその他資産102百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,701百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、657,997百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,885百万円あります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 4em;">有価証券 1,311百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 4em;">預金 2,307百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,847百万円及びその他資産101百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,642百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、660,256百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※9. 同左</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,900百万円</p>
<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 41,642百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 44,186百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 43,001百万円</p>
<p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,280百万円であります。</p>	<p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,560百万円であります。</p>	<p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,020百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,061百万円、株式等償却2,182百万円及び株式等売却損812百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,458百万円、株式等売却損2,382百万円及び株式等償却708百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却1,527百万円、株式売却損3,315百万円及び株式等償却570百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	11,272	59	36	11,295	※1、※2
合計	11,272	59	36	11,295	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,118	4.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	1,118	利益剰余金	4.0	平成21年9月30日	平成21年11月25日

II 当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	11,318	26	7	11,337	※1、※2
合計	11,318	26	7	11,337	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,118	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

※配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金が2百万円含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,118	利益剰余金	4.0	平成22年9月30日	平成22年11月25日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	—	—	290,855	
合計	290,855	—	—	290,855	
自己株式					
普通株式	11,272	94	48	11,318	※1、※2
合計	11,272	94	48	11,318	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、単元未満株式の買取りによる増加94千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48千株は、単元未満株式の売渡しによる減少48千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,118	4.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	1,118	4.0	平成21年9月30日	平成21年11月25日

※配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金がそれぞれ2百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,118	利益剰余金	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (単位：百万円)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (単位：百万円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (単位：百万円)
平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 43,396 日本銀行以外への預け金 △1,757 現金及び現金同等物 41,638	平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 49,506 日本銀行以外への預け金 △1,532 現金及び現金同等物 47,974	平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 45,035 日本銀行以外への預け金 △1,775 現金及び現金同等物 43,260

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																				
<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>411百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>579百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>325百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>436百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>86百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>143百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>62百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>143百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>42百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	有形固定資産	411百万円	無形固定資産	167百万円	合計	579百万円	有形固定資産	325百万円	無形固定資産	111百万円	合計	436百万円	有形固定資産	86百万円	無形固定資産	56百万円	合計	143百万円	1年内	62百万円	1年超	80百万円	合計	143百万円	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	42百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>190百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>133百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>323百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>102百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>242百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>80百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>80百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>28百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	有形固定資産	190百万円	無形固定資産	133百万円	合計	323百万円	有形固定資産	140百万円	無形固定資産	102百万円	合計	242百万円	有形固定資産	50百万円	無形固定資産	30百万円	合計	80百万円	1年内	52百万円	1年超	28百万円	合計	80百万円	支払リース料	28百万円	減価償却費相当額	28百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>411百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>579百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>344百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>125百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>470百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>109百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>109百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>76百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	有形固定資産	411百万円	無形固定資産	167百万円	合計	579百万円	有形固定資産	344百万円	無形固定資産	125百万円	合計	470百万円	有形固定資産	67百万円	無形固定資産	42百万円	合計	109百万円	1年内	56百万円	1年超	53百万円	合計	109百万円	支払リース料	76百万円	減価償却費相当額	76百万円
有形固定資産	411百万円																																																																																					
無形固定資産	167百万円																																																																																					
合計	579百万円																																																																																					
有形固定資産	325百万円																																																																																					
無形固定資産	111百万円																																																																																					
合計	436百万円																																																																																					
有形固定資産	86百万円																																																																																					
無形固定資産	56百万円																																																																																					
合計	143百万円																																																																																					
1年内	62百万円																																																																																					
1年超	80百万円																																																																																					
合計	143百万円																																																																																					
支払リース料	42百万円																																																																																					
減価償却費相当額	42百万円																																																																																					
有形固定資産	190百万円																																																																																					
無形固定資産	133百万円																																																																																					
合計	323百万円																																																																																					
有形固定資産	140百万円																																																																																					
無形固定資産	102百万円																																																																																					
合計	242百万円																																																																																					
有形固定資産	50百万円																																																																																					
無形固定資産	30百万円																																																																																					
合計	80百万円																																																																																					
1年内	52百万円																																																																																					
1年超	28百万円																																																																																					
合計	80百万円																																																																																					
支払リース料	28百万円																																																																																					
減価償却費相当額	28百万円																																																																																					
有形固定資産	411百万円																																																																																					
無形固定資産	167百万円																																																																																					
合計	579百万円																																																																																					
有形固定資産	344百万円																																																																																					
無形固定資産	125百万円																																																																																					
合計	470百万円																																																																																					
有形固定資産	67百万円																																																																																					
無形固定資産	42百万円																																																																																					
合計	109百万円																																																																																					
1年内	56百万円																																																																																					
1年超	53百万円																																																																																					
合計	109百万円																																																																																					
支払リース料	76百万円																																																																																					
減価償却費相当額	76百万円																																																																																					
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>464百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>524百万円</td></tr> </table>	1年内	60百万円	1年超	464百万円	合計	524百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>87百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>896百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>984百万円</td></tr> </table>	1年内	87百万円	1年超	896百万円	合計	984百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>88百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>940百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,029百万円</td></tr> </table>	1年内	88百万円	1年超	940百万円	合計	1,029百万円																																																																		
1年内	60百万円																																																																																					
1年超	464百万円																																																																																					
合計	524百万円																																																																																					
1年内	87百万円																																																																																					
1年超	896百万円																																																																																					
合計	984百万円																																																																																					
1年内	88百万円																																																																																					
1年超	940百万円																																																																																					
合計	1,029百万円																																																																																					

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	49,506	49,506	—
(2) コールローン及び買入手形	115,489	115,489	—
(3) 有価証券	934,818	940,977	6,158
満期保有目的の債券	81,846	88,004	6,158
その他有価証券	852,972	852,972	—
(4) 貸出金	2,371,659		
貸倒引当金(*)	△15,714		
	2,355,945	2,383,284	27,338
資 産 計	3,455,760	3,489,257	33,496
(1) 預金	3,294,892	3,297,032	2,140
(2) 譲渡性預金	9,129	9,129	—
負 債 計	3,304,021	3,306,162	2,140

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産

(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式	788
②その他の証券	142
合 計	930

(注) 上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	45,035	45,035	—
(2) コールローン及び買入手形	68,192	68,192	—
(3) 有価証券	878,113	880,483	2,369
満期保有目的の債券	69,036	71,406	2,369
その他有価証券	809,077	809,077	—
(4) 貸出金	2,338,485		
貸倒引当金(*)	△14,643		
	2,323,842	2,335,953	12,110
資 産 計	3,315,184	3,329,664	14,480
(1) 預金	3,171,287	3,173,446	2,159
(2) 譲渡性預金	8,695	8,695	—
負 債 計	3,179,982	3,182,142	2,159

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式	788
②その他の証券	144
合 計	932

(注) 上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. (中間)連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	51,093	53,604	2,510
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,430	13,722	292
その他	2,000	1,723	△277
合計	66,523	69,050	2,526

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	60,300	49,303	△10,997
債券	705,750	730,869	25,118
国債	554,685	575,156	20,470
地方債	79,682	82,227	2,544
短期社債	—	—	—
社債	71,382	73,486	2,103
その他	74	111	37
合計	766,125	780,284	14,158

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式2,182百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	980
その他有価証券 非上場株式	879
非上場国内事業債	3,300

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	51,088	56,423	5,335
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	13,158	13,905	747
	その他	15,600	15,699	99
	小計	79,846	86,028	6,181
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,000	1,976	△23
	小計	2,000	1,976	△23
合計		81,846	88,004	6,158

2. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,612	4,439	1,172
	債券	796,112	759,960	36,151
	国債	640,201	611,978	28,222
	地方債	86,296	81,813	4,483
	短期社債	—	—	—
	社債	69,613	66,168	3,445
	その他	4,478	4,280	198
		小計	806,203	768,681
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	46,528	59,690	△13,162
	債券	240	243	△3
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	240	243	△3
	その他	—	—	—
	小計	46,768	59,934	△13,165
合計		852,972	828,615	24,356

（注）非上場株式（中間連結貸借対照表計上額788百万円）及びその他証券（同142百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式708百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

Ⅲ 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	51,090	53,241	2,150
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,848	7,255	407
	その他	—	—	—
	小計	57,938	60,496	2,557
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,097	7,065	△31
	その他	4,000	3,843	△156
	小計	11,097	10,909	△188
合計		69,036	71,406	2,369

2. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,034	12,970	2,063
	債券	697,607	672,295	25,311
	国債	549,676	528,973	20,703
	地方債	80,560	78,096	2,463
	短期社債	—	—	—
	社債	67,369	65,224	2,144
	その他	151	74	77
	小計	712,792	685,340	27,452
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	33,429	42,903	△9,473
	債券	62,854	64,003	△1,148
	国債	56,944	58,029	△1,084
	地方債	1,441	1,449	△8
	短期社債	—	—	—
	社債	4,468	4,524	△55
	その他	—	—	—
	小計	96,284	106,906	△10,622
合計		809,077	792,246	16,830

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額788百万円）及びその他証券（同144百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式570百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間末

該当事項なし。

III 前連結会計年度末

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,158
その他有価証券	14,158
(△)繰延税金負債	5,725
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,432
(△)少数株主持分相当額	20
その他有価証券評価差額金	8,412

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	24,356
その他有価証券	24,356
(△)繰延税金負債	9,850
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,506
(△)少数株主持分相当額	20
その他有価証券評価差額金	14,486

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	16,830
その他有価証券	16,830
(△)繰延税金負債	6,806
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,024
(△)少数株主持分相当額	42
その他有価証券評価差額金	9,981

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	261	1	1
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引 (平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引 (平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成21年9月30日現在)

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	73	—	4	4
	買建	150	—	△2	△2
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当事項なし。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当事項なし。

(5) 商品関連取引（平成22年9月30日現在）

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年9月30日現在）

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項なし。

Ⅲ 前連結会計年度末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	30	—	△0	△0
	買建	30	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

- I 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項なし。
- II 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項なし。
- III 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項なし。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)
該当事項なし。

(賃貸等不動産関係)

- I 当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)
当中間連結会計期間末において、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。
- II 前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
当連結会計年度末において、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 及び前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行が営んでいる銀行業には、業種に特有の規制環境が存在するため、当行の事業を一つに集約し報告セグメントとしております。また、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益であります。セグメント間の内部収益は外部顧客と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	39,614	480	40,095	—	40,095
セグメント間の内部経常収益	24	1,011	1,036	△1,036	—
計	39,639	1,492	41,131	△1,036	40,095
セグメント利益	11,187	71	11,259	△9	11,249
セグメント資産	3,547,081	6,579	3,553,660	△3,411	3,550,249
セグメント負債	3,354,932	4,465	3,359,397	△3,322	3,356,075
その他の項目					
減価償却費	1,390	5	1,396	—	1,396
資金運用収益	31,840	137	31,977	△20	31,957
資金調達費用	2,291	14	2,306	△15	2,291
特別利益	5	2	7	—	7
(固定資産処分益)	1	—	1	—	1
(償却債権取立益)	3	2	6	—	6
特別損失	66	0	66	—	66
(固定資産処分損)	66	0	66	—	66
税金費用	4,477	42	4,519	△1	4,517
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,056	8	2,064	—	2,064

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、人材派遣業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等であります。

3. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△9百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,411百万円は、当行の貸出金2,177百万円及び連結子会社の現金預け金1,161百万円の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△3,322百万円は、当行の預金770百万円及び譲渡性預金390百万円並びに連結子会社の借用金2,177百万円の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,210	10,417	4,467	40,095

（注）一般企業の売上に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	630.76	690.35	654.41
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	16.30	23.80	38.32
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	177,490	194,173	184,147
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,153	1,206	1,212
(うち少数株主持分)	百万円	1,153	1,206	1,212
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	176,336	192,967	182,934
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	279,560	279,518	279,537

(注) 3. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	4,559	6,652	10,714
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	4,559	6,652	10,714
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	279,581	279,526	279,567

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	18,224	21,117
資金運用収益	15,768	15,797
(うち貸出金利息)	12,595	12,493
(うち有価証券利息配当金)	3,079	3,222
役務取引等収益	1,893	1,951
その他業務収益	329	3,232
その他経常収益	232	134
経常費用	14,935	16,263
資金調達費用	1,519	1,104
(うち預金利息)	1,515	1,099
役務取引等費用	1,037	1,100
その他業務費用	209	1,127
営業経費	8,801	8,770
その他経常費用	※1	※1
経常利益	3,289	4,853
特別利益	3	2
固定資産処分益	—	1
償却債権取立益	3	1
特別損失	10	37
固定資産処分損	10	37
税金等調整前四半期純利益	3,281	4,818
法人税等合計	1,148	1,971
少数株主損益調整前四半期純利益		2,847
少数株主利益	110	16
四半期純利益	2,022	2,831

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額618百万円、株式等償却1,843百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額841百万円、株式等売却損2,382百万円、株式等償却347百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	43,168	49,240	44,787
コールローン	137,846	115,489	68,192
商品有価証券	854	1,039	926
有価証券	※1, ※8, ※12 851,067	※1, ※8, ※12 934,690	※1, ※8, ※12 877,947
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,260,928	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,372,063	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,338,814
外国為替	※6 1,548	※6 1,666	※6 1,371
その他資産	※8 11,340	※8 11,901	※8 12,789
有形固定資産	※10, ※11 50,678	※10, ※11 51,593	※10, ※11 51,724
無形固定資産	198	198	198
繰延税金資産	14,969	10,030	13,866
支払承諾見返	16,563	14,557	15,457
貸倒引当金	△16,729	△15,388	△14,392
資産の部合計	3,372,434	3,547,081	3,411,683
負債の部			
預金	※8 3,138,103	※8 3,295,662	※8 3,172,056
譲渡性預金	10,703	9,519	9,085
借入金	5	1,505	5
外国為替	66	139	86
その他負債	9,804	11,611	10,721
未払法人税等	2,000	3,820	2,393
その他の負債	7,804	7,790	8,328
賞与引当金	1,186	1,194	1,177
役員賞与引当金	30	30	60
退職給付引当金	13,139	13,035	13,276
役員退職慰労引当金	485	522	533
睡眠預金払戻損失引当金	208	221	208
偶発損失引当金	150	485	444
再評価に係る繰延税金負債	※10 6,450	※10 6,447	※10 6,447
支払承諾	16,563	14,557	15,457
負債の部合計	3,196,897	3,354,932	3,229,563
純資産の部			
資本金	49,759	49,759	49,759
資本剰余金	39,718	39,717	39,718
資本準備金	39,704	39,704	39,704
その他資本剰余金	13	13	13
利益剰余金	77,585	88,145	82,615
利益準備金	10,055	10,055	10,055
その他利益剰余金	67,530	78,090	72,560
別途積立金	57,720	64,720	57,720
繰越利益剰余金	9,810	13,370	14,840
自己株式	△5,220	△5,238	△5,230
株主資本合計	161,843	172,384	166,862
その他有価証券評価差額金	8,410	14,484	9,978
土地再評価差額金	※10 5,283	※10 5,279	※10 5,279
評価・換算差額等合計	13,694	19,764	15,257
純資産の部合計	175,537	192,149	182,120
負債及び純資産の部合計	3,372,434	3,547,081	3,411,683

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約
	(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益		36,835		39,639	73,581
資金運用収益		31,732		31,840	63,531
(うち貸出金利息)		24,825		24,843	49,835
(うち有価証券利息配当金)		6,713		6,853	13,352
役務取引等収益		3,979		4,220	8,111
その他業務収益		680		3,321	1,167
その他経常収益		443		257	770
経常費用		29,305		28,452	55,663
資金調達費用		3,099		2,291	5,773
(うち預金利息)		3,082		2,283	5,746
役務取引等費用		2,057		2,154	3,601
その他業務費用		—		927	38
営業経費	※1	17,924	※1	17,788	35,907
その他経常費用	※2	6,223	※2	5,289	※1 10,343
経常利益		7,530		11,187	17,917
特別利益		0		5	1
特別損失		26		66	158
税引前中間純利益		7,503		11,125	17,759
法人税、住民税及び事業税		1,920		3,700	5,997
法人税等調整額		982		776	1,017
法人税等合計		2,902		4,477	7,015
中間純利益		4,600		6,648	10,744

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	49,759	49,759	49,759
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	49,759	49,759	49,759
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	39,704	39,704	39,704
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	39,704	39,704	39,704
その他資本剰余金			
前期末残高	15	13	15
当中間期変動額			
自己株式の処分	△2	△0	△2
当中間期変動額合計	△2	△0	△2
当中間期末残高	13	13	13
資本剰余金合計			
前期末残高	39,720	39,718	39,720
当中間期変動額			
自己株式の処分	△2	△0	△2
当中間期変動額合計	△2	△0	△2
当中間期末残高	39,718	39,717	39,718
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	10,055	10,055	10,055
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	10,055	10,055	10,055
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	57,720	57,720	57,720
当中間期変動額			
別途積立金の積立	—	7,000	—
当中間期変動額合計	—	7,000	—
当中間期末残高	57,720	64,720	57,720
繰越利益剰余金			
前期末残高	6,328	14,840	6,328
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,118	△1,118	△2,236
別途積立金の積立	—	△7,000	—
中間純利益	4,600	6,648	10,744
土地再評価差額金の取崩	—	—	4
当中間期変動額合計	3,482	△1,469	8,511
当中間期末残高	9,810	13,370	14,840

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	74,103	82,615	74,103
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,118	△1,118	△2,236
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	4,600	6,648	10,744
土地再評価差額金の取崩	—	—	4
当中間期変動額合計	3,482	5,530	8,511
当中間期末残高	77,585	88,145	82,615
自己株式			
前期末残高	△5,210	△5,230	△5,210
当中間期変動額			
自己株式の取得	△27	△11	△42
自己株式の処分	16	3	22
当中間期変動額合計	△10	△8	△19
当中間期末残高	△5,220	△5,238	△5,230
株主資本合計			
前期末残高	158,373	166,862	158,373
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,118	△1,118	△2,236
中間純利益	4,600	6,648	10,744
自己株式の取得	△27	△11	△42
自己株式の処分	14	3	20
土地再評価差額金の取崩	—	—	4
当中間期変動額合計	3,469	5,521	8,489
当中間期末残高	161,843	172,384	166,862
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△824	9,978	△824
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9,234	4,506	10,802
当中間期変動額合計	9,234	4,506	10,802
当中間期末残高	8,410	14,484	9,978
土地再評価差額金			
前期末残高	5,283	5,279	5,283
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	—	△4
当中間期変動額合計	—	—	△4
当中間期末残高	5,283	5,279	5,279
評価・換算差額等合計			
前期末残高	4,459	15,257	4,459
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9,234	4,506	10,797
当中間期変動額合計	9,234	4,506	10,797
当中間期末残高	13,694	19,764	15,257

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	162,833	182,120	162,833
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,118	△1,118	△2,236
中間純利益	4,600	6,648	10,744
自己株式の取得	△27	△11	△42
自己株式の処分	14	3	20
土地再評価差額金の取崩	—	—	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9,234	4,506	10,797
当中間期変動額合計	12,704	10,028	19,286
当中間期末残高	175,537	192,149	182,120

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：3年～20年
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,291百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,485百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,410百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左	(7) 偶発損失引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	同左	同左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は40百万円増加、繰延税金資産は16百万円減少、その他有価証券評価差額金は24百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ13百万円増加しております。</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる中間財務諸表への影響はありません。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 54百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,641百万円、延滞債権額は32,610百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は396百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,686百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,334百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 54百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,870百万円、延滞債権額は30,326百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は334百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,389百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,919百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 54百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,803百万円、延滞債権額は26,869百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は757百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,749百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,179百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,218百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、7,675百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 4em;">有価証券 1,411百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 4em;">預金 2,048百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,763百万円及びその他資産102百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,771百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、639,216百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,893百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、10,586百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 4em;">有価証券 1,311百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 4em;">預金 1,974百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,332百万円及びその他資産102百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,667百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、645,354百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,265百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,885百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 4em;">有価証券 1,311百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">担保資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 4em;">預金 2,307百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,847百万円及びその他資産101百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,608百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、652,269百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 41,587百万円</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,280百万円であります。</p>	<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 同左</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 44,131百万円</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,560百万円であります。</p>	<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,900百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 42,943百万円</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,020百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,662百万円 無形固定資産 35百万円 ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,837百万円、株式等償却2,182百万円及び株式等売却損812百万円を含んでおります。	※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,390百万円 ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,217百万円、株式等売却損2,382百万円及び株式等償却708百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,415百万円、貸出金償却1,475百万円、株式等売却損3,315百万円及び株式等償却570百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	11,228	59	36	11,251	※1、※2
合計	11,228	59	36	11,251	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものです。

II 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	11,274	26	7	11,293	※1、※2
合計	11,274	26	7	11,293	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものです。

III 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	11,228	94	48	11,274	※1、※2
合計	11,228	94	48	11,274	

※1. 普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、単元未満株式の買取りによる増加94千株であります。

※2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48千株は、単元未満株式の売渡しによる減少48千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																				
<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>399百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>566百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>317百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>428百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>138百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>138百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>40百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	有形固定資産	399百万円	無形固定資産	167百万円	合計	566百万円	有形固定資産	317百万円	無形固定資産	111百万円	合計	428百万円	有形固定資産	81百万円	無形固定資産	56百万円	合計	138百万円	1年内	60百万円	1年超	78百万円	合計	138百万円	支払リース料	40百万円	減価償却費相当額	40百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>180百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>133百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>314百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>133百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>102百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>236百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>78百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>78百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>27百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	有形固定資産	180百万円	無形固定資産	133百万円	合計	314百万円	有形固定資産	133百万円	無形固定資産	102百万円	合計	236百万円	有形固定資産	47百万円	無形固定資産	30百万円	合計	78百万円	1年内	50百万円	1年超	27百万円	合計	78百万円	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	27百万円	<p>1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>399百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>167百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>566百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>335百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>125百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>461百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>63百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>105百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>105百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>73百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	有形固定資産	399百万円	無形固定資産	167百万円	合計	566百万円	有形固定資産	335百万円	無形固定資産	125百万円	合計	461百万円	有形固定資産	63百万円	無形固定資産	42百万円	合計	105百万円	1年内	54百万円	1年超	51百万円	合計	105百万円	支払リース料	73百万円	減価償却費相当額	73百万円
有形固定資産	399百万円																																																																																					
無形固定資産	167百万円																																																																																					
合計	566百万円																																																																																					
有形固定資産	317百万円																																																																																					
無形固定資産	111百万円																																																																																					
合計	428百万円																																																																																					
有形固定資産	81百万円																																																																																					
無形固定資産	56百万円																																																																																					
合計	138百万円																																																																																					
1年内	60百万円																																																																																					
1年超	78百万円																																																																																					
合計	138百万円																																																																																					
支払リース料	40百万円																																																																																					
減価償却費相当額	40百万円																																																																																					
有形固定資産	180百万円																																																																																					
無形固定資産	133百万円																																																																																					
合計	314百万円																																																																																					
有形固定資産	133百万円																																																																																					
無形固定資産	102百万円																																																																																					
合計	236百万円																																																																																					
有形固定資産	47百万円																																																																																					
無形固定資産	30百万円																																																																																					
合計	78百万円																																																																																					
1年内	50百万円																																																																																					
1年超	27百万円																																																																																					
合計	78百万円																																																																																					
支払リース料	27百万円																																																																																					
減価償却費相当額	27百万円																																																																																					
有形固定資産	399百万円																																																																																					
無形固定資産	167百万円																																																																																					
合計	566百万円																																																																																					
有形固定資産	335百万円																																																																																					
無形固定資産	125百万円																																																																																					
合計	461百万円																																																																																					
有形固定資産	63百万円																																																																																					
無形固定資産	42百万円																																																																																					
合計	105百万円																																																																																					
1年内	54百万円																																																																																					
1年超	51百万円																																																																																					
合計	105百万円																																																																																					
支払リース料	73百万円																																																																																					
減価償却費相当額	73百万円																																																																																					
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>464百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>524百万円</td></tr> </table>	1年内	60百万円	1年超	464百万円	合計	524百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>87百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>896百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>984百万円</td></tr> </table>	1年内	87百万円	1年超	896百万円	合計	984百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>88百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>940百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,029百万円</td></tr> </table>	1年内	88百万円	1年超	940百万円	合計	1,029百万円																																																																		
1年内	60百万円																																																																																					
1年超	464百万円																																																																																					
合計	524百万円																																																																																					
1年内	87百万円																																																																																					
1年超	896百万円																																																																																					
合計	984百万円																																																																																					
1年内	88百万円																																																																																					
1年超	940百万円																																																																																					
合計	1,029百万円																																																																																					

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項なし。

II 当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	54
関連会社株式	—
合計	54

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

III 前事業年度 (平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	54
関連会社株式	—
合計	54

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)

該当事項なし。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

4 【その他】

中間配当

平成22年10月29日開催の取締役会において、第105期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,118百万円
1株当たりの中間配当金	4円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月19日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月19日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月19日
【会社名】	株式会社京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取である小島 信夫は、当行の第105期第2四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。